



阿蘇やまびこネットワーク事業

平成22年度 産山村子どもヘルパー任命式

産山村社会福祉協議会・産山村教育委員会



今年も交流よろしくね!

～子どもヘルパー任命式～

5月

No.489

2010(平成22年)

平成22年度 当初予算

歳出

家計でいう支出にあたり
ます。主に人件費や公債費
といった義務的経費、普通
建設事業費といった投資的
経費とその他の経費に分け
られます。

◆人件費

職員や特別職の給与、議
員や各種委員会委員への報
酬等に要するお金です。

◆公債費

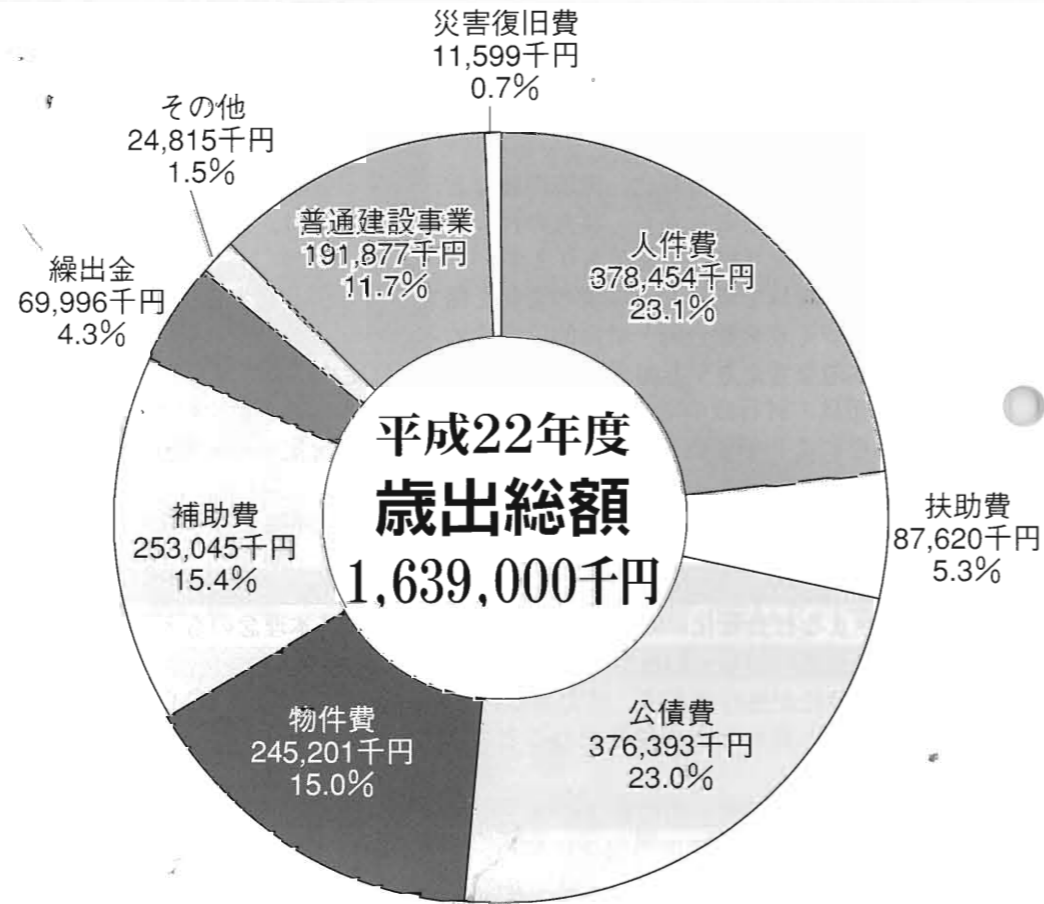
村が借り入れているお金
の支払いに要するお金です。

◆普通建設事業費

道路、橋梁や公共施設の
整備に要するお金です。

◆物件費

消耗品、交際費、業務委
託料などに使われたお金で
す。



産山村 一般会計総額 16億3,900万円に決まりました

産山村議会3月定例会で、平成22年度一般会計及び特別会計の7会計の当初予算が可決されました。行政改革等の効果もあり改善の兆しがあるものの、現在の経済情勢では財源確保に厳しい状況が予測されることから、今後も行政改革を確実に進め、簡素で効率的かつ持続的な行財政運営を目指す予算編成を行います。

歳入

家計で言う収入にあたり
ます。歳入は村税をはじめ
使用料や手数料といった村
が自ら調達できる自主財源
と地方交付税や国庫支出金、
村債など国などに依存する
依存財源からなります。

◆村税

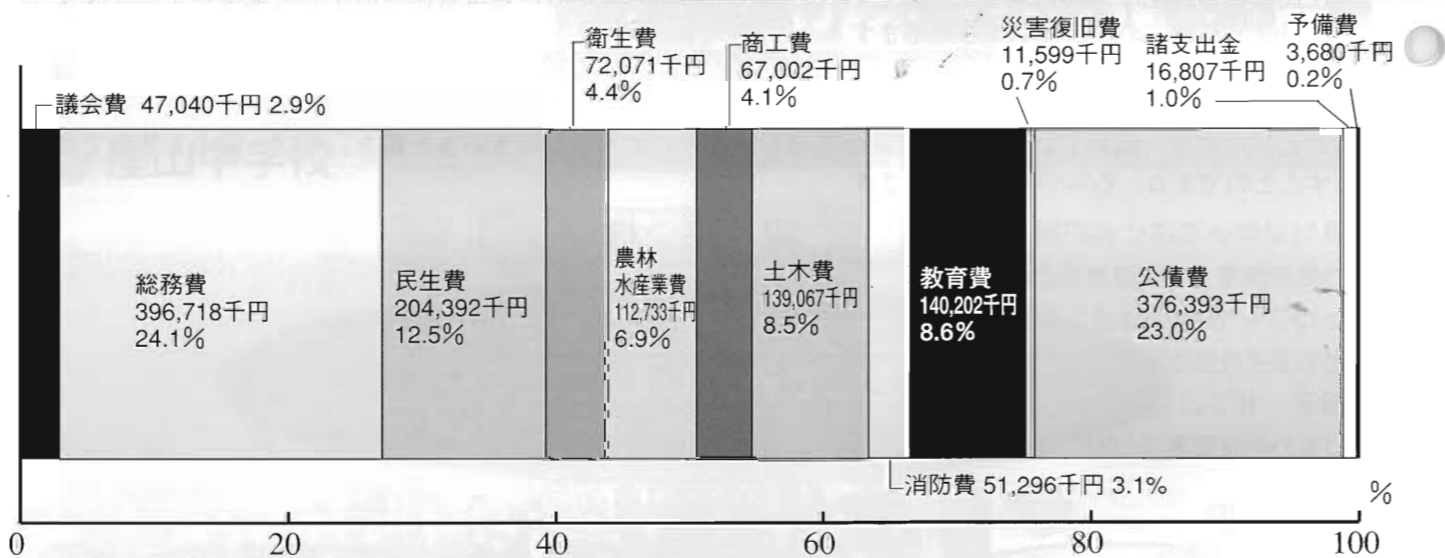
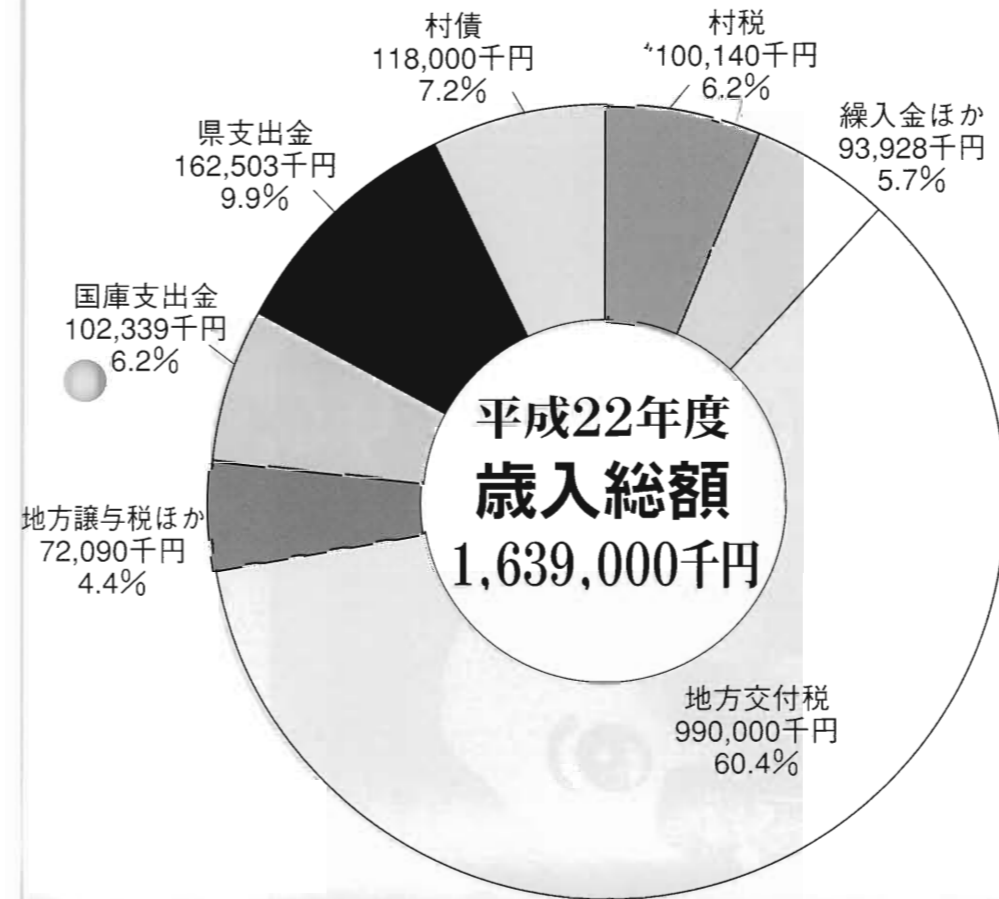
みなさんから村に納めて
いただいた税金(村民税、
固定資産税、軽自動車税な
ど)です。

◆地方交付税

国から交付されるお金で
す。本来地方税として集め
られるべきの税の一部をい
ったん国税として集め、す
べての市町村が標準的なサ
ービスや基本的な社会資本
設備が提供できるように再
分配して交付されるお金で
す。

◆村債

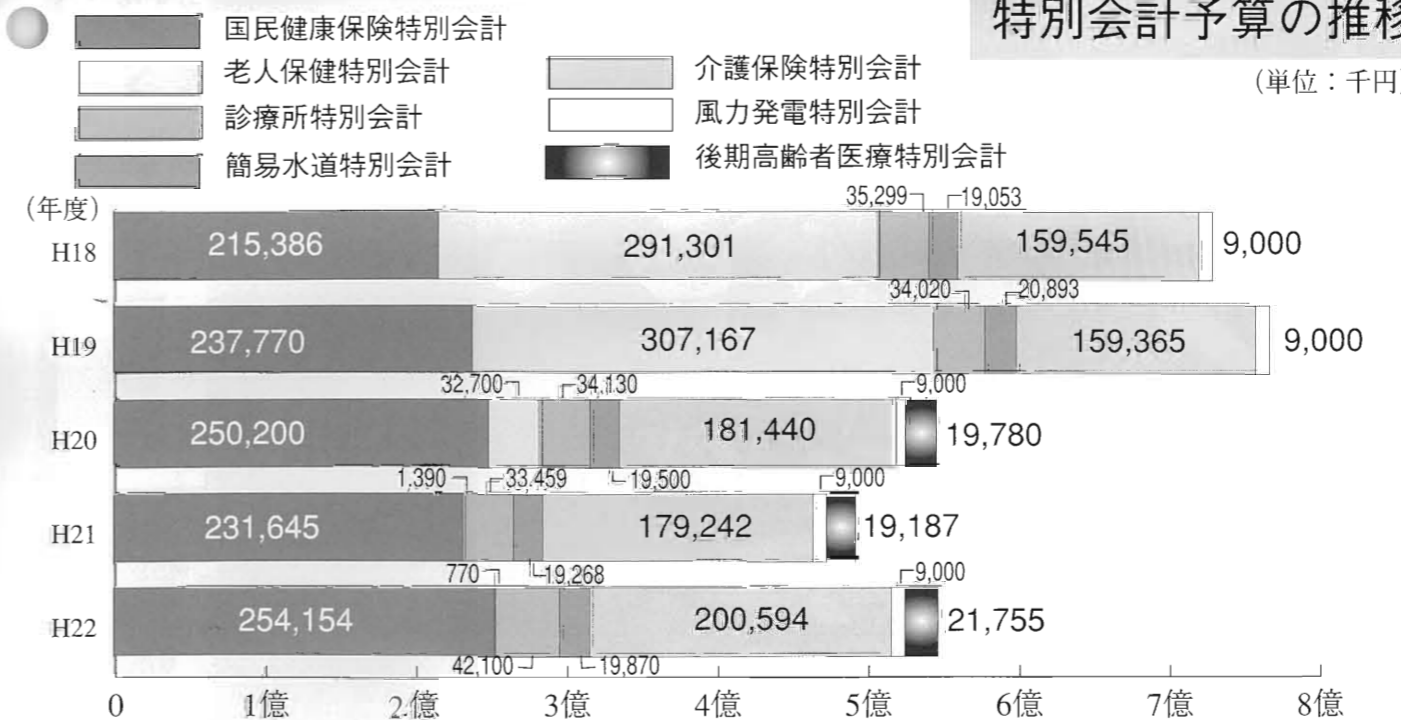
大きな事業を行うために
国や金融機関から借りた村
の借金のことです。



なお、主な事業等につきましては別冊の「平成22年度産山村当初予算説明書」をご覧ください。

特別会計予算の推移

(単位：千円)



産山村総合振興計画を策定

総合振興計画は、私達の村の将来像と、それをめざすための基本的な施策を表したもので、村にとって最も重要な計画といえます。

産山村の総合振興計画は、今後10年間で目指すべき村を示す「基本構想」、そのために必要な各施策分野の方向性を示す5年を対象とする「基本計画」、各分野の施策を具体化した「実施計画」の3層で構成されています。

◆計画の策定方針◆

最近の経済社会情勢は大きく変化しており、本村をめぐる環境もさまざまな変化を見せてきています。

全国的な景気の低迷や国の構造改革による影響、地方分権、三位一体の改革の本格化など取り巻く環境が大きく変化する中で、本村においても少子高齢化の進行と人口の減少などさまざまな要因が進み、大きな岐路に直面しています。

今後、国際化や高度情報化、環境問題など、時代の流れが変化し、これまで以上に地域社会へ大きな影響を与えることが予想されることから、将来の村づくりにあっては、これらを十分に認識し、新しい発想、創造と工夫により各種の施策に取り組む必要があります。

このような地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、本村が有する多くの特性を活かしながら、村民と行政との協働によるむらづくりを総合的・計画的にすすめるため、村政の最上位計画として、「産山村総合振興計画」を策定し、村政の基本的な考え方や方向を示す総合的な施策を定めています。

基本構想は、村行政の総合的かつ計画的に運営するため、産山村の現状認識及び将来の見通しを基礎として、将来像ならびにこれを達成するために必要な施策の大綱を定めるものであり、さらには基本計画及び実施計画を策定するための基本方向を示すものです。

計画の期間は、平成31年度を目標年次とする、平成22年度から平成31年度までの10年間です。

基本理念

さまざまな社会変化に対応するため、次の3つの基本理念のもとに将来像を定め、村づくりを進めます。

「人が元気になる」むらづくり

少子高齢化が進行する中、活力ある村を維持していくには、安心して働き、活動し、子ども達が元気に育ち、健康づくりと豊かな人間性を育むことで、村民一人ひとりが生き生きと活躍する「人が元気になる」むらづくりを進めます。

「自然・環境優先」のむらづくり

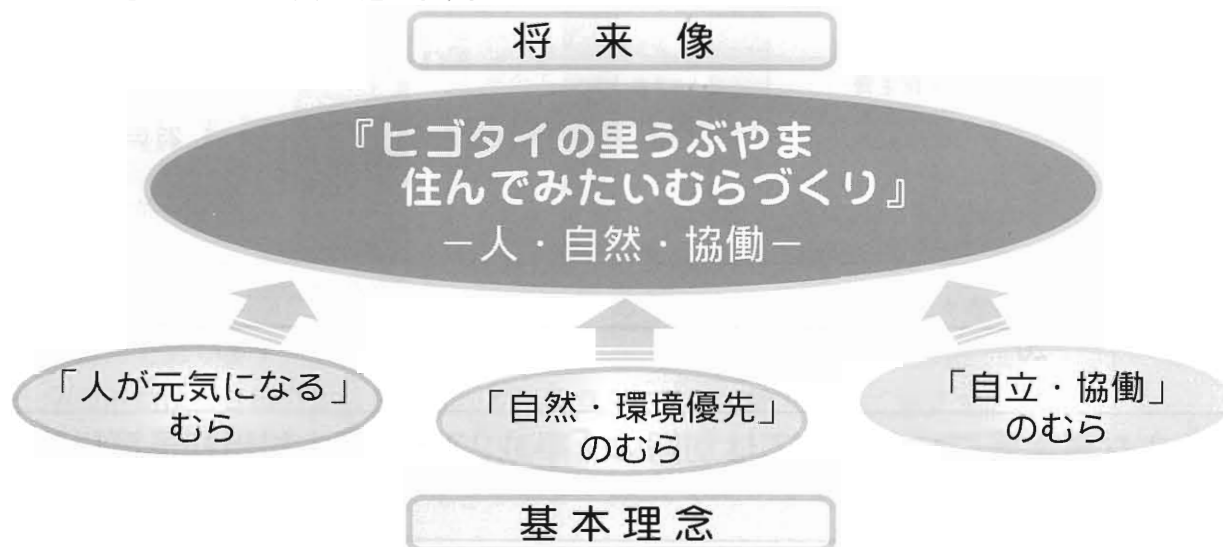
水・緑豊かな自然環境の保全に努め、環境に優しい循環型社会の構築を目指すとともに、さまざまな対策を講じることにより、「自然・環境優先」のむらづくりをめざします。

「自立・協働」のむらづくりを進めます。

住民福祉の向上や地場産業の発展など、村と村民と協働しながら、地域資源を活かした地場産業の育成など「自立・協働」のむらづくりを進めます。

将来像

基本理念を具現化するこれからのむらづくりは、「人が元気になる」よう、「自然・環境」地域の特性を活かし、「自立・協働」により、自然及び地域を基盤として人々がいきいきと働き、学び、安心して笑顔で暮らすことのできる、むらづくりを進めます。



村内小・中学校の入学式が4月9日に保育園入園式が6日に行われました。今年は小学校9名、中学校12名、保育園8名が仲間入り！

期待と不安を胸に歓迎の拍手に包まれながら堂々と式に臨みました。

新入学おめでとう！

村内入学(園)式

うぶやま保育園



お兄さんお姉さんに囲まれドキドキワクワクの新入園児。在園児の歓迎を受け、式の間もお家の人と一緒に頑張っているに座ってお話を聞きました。



産山小学校

在校生を代表して6年生の芹井美緒さんが「一日も早く仲良くなって一緒に遊びましょう。思い出いっぱいになるよう力を合わせて頑張りましょう」と歓迎の言葉を述べました。



産山中学校



相田みつおさんの受け身という詩を紹介し、失敗を恐れず、何事にも立ち向かっていってくださいと笹原校長先生が挨拶。新入生を代表して井志緒里さんが誓いの言葉を述べました。



緑豊かなあの頃の森へ ～地域住民が植樹～

3月29日、田尻地区の馬とばせ周辺において植樹が行われました。これは阿蘇ゆるっと博産山村実行委員会（井 威雄会長）ほか田尻地区の有志が、昔は自分達の遊び場だった森を再現させたい、子ども達にも伝えたいという思いで企画したもので同地区の小中学生と一緒に約30名が桜やもみじ等の植樹を行いました。植樹記念にお手製の名前札も下げられ、子ども達の成長とともに育っていく森に期待をふくらませていました。



産山地区での植樹の様子

また同月、産山地区でも山吹水源周辺で産山区のみなさんと産山小学校緑の少年団が山吹の自然を整備し、後世まで残していこうと、杉を間伐して広葉樹等の植樹が行われました。植樹後は地域のみなさんによりふるまわれたおいしい昼食で疲れを癒しました。



田尻地区での植樹の様子



法務大臣より感謝状贈呈



左より、藤本阿蘇人権擁護委員協議会長、西澤総務課長、受賞された工藤さん、熊本地方法務局阿蘇支局長、総務係長

永年にわたり人権擁護委員として、村内での相談会や日常での人権思想の普及に携わってこられた工藤文子さんに法務大臣より感謝状と記念品が贈られ、4月8日熊本地方法務局阿蘇支局長から伝達されました。工藤さんは2期6年にわたり村内の人権啓発活動に従事され、「このような賞状を頂き大変恐縮です。これからも人権啓発活動のお役に少しでも立てればうれしいです」と感想を述べられました。後任には片俣の古澤輝子さんが法務大臣より委嘱されました。

また、6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。この日を中心として全国的に人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及・高揚を図るための啓発活動を展開しています。本村にも法務大臣より委嘱された下記の人権擁護委員がおりますのでお気軽にご相談ください。

井 博明さん（田尻） 古澤輝子さん（片俣）

産山村消防団 総合訓練

平成22年度の産山村消防団総合訓練が産山小中学校グラウンドにおいて、4月3日（土）に行われました。

これは消防団の基本ともいえる規律訓練や機械訓練をすることにより、消防防災の立場から地域の安心・安全の基盤を強力にすることを目的として実施されています。

今回も阿蘇広域消防本部産山波野分駐所のご協力を頂き、新入団員7名をはじめ、団員全員の規律訓練のご指導を頂きました。

尚、今回は日赤血液センターからの要望で併せて献血が行われました。団員40名程のご協力を頂き、医療機関への貢献もでき、充実した訓練ができました。

分団長（新）	第1分団	井 常富
（新）	第2分団	井 義光
（新）	第3分団	梅野久仁也
（同）	第4分団	大久保賢之進

新入団員	第1分団	井 星二・吉田 護裕・大塚 雄成
	第2分団	松田 俊介
	第3分団	岩下 仁志・志賀 弘英・高橋 朗

また、本年度は操法大会の年であり、小国町で行われる郡大会に出場する第2分団の操作員が紹介されました。

指揮者	井 龍次		
1番員	酒井 健太	2番員	西村 大悟
3番員	井 慶太	補員	井 剛



新入団員に辞令が交付されました



献血にご協力頂きました

さわやかにリフレッシュ

～うぶやま健康ウォーキング～

4月17日、うぶやま牧場周辺において第3回うぶやま健康ウォーキング大会が開催され県内外から425名が参加しました。当日はやや肌寒いもののウォーキング日和となり、参加者はチェックポイントの大蘇ダムでの絶叫大会やヒゴタイ大橋での牛乳ふるまい等を楽しみながら約7キロのウォーキングを行いました。

終了後、村内各団体主催のバザーには長蛇の列ができ、参加者達も舌鼓。また産山の特産物が当たる〇×クイズ、お楽しみ抽選会などの企画も行われ、参加者からは「また参加したい」「空気が澄んで最高だった」といった声が聞かれました。ご協力いただいたみなさんありがとうございました。



絶叫大会！決勝の様子



元気にスタート！行ってきます

— 心豊かに生きるために —

今回は犯罪被害者の人権について掲載しました。事件や事故に巻き込まれた被害者やその家族が再び元の平穏な生活を取り戻すためには長い時間がかかります。その対応で私たちにとって重要なことは、犯罪被害者やその家族の状況、心情についてきちんと理解し、思いやりの心を持って接することではないでしょうか。

ある日の出来事 ～「うわさ」って～

休日、私は弟とスーパーへ買い物にでかけた。その翌日、会社に行くと、「もうすぐ結婚?」「よかったね、おめでとう!」という声。「結婚って何!?!」戸惑っている私に、先輩が言いました。「ほら、昨日、スーパーで恋人と楽しそうに買い物をしていただろう?」私は慌てて「あれは弟よ。」と説明した。でも、うわさはどこまで広まっているんだろう…。思い込みでうわさをするのは、本当にやめてほしいわ。

その後、何気なく週刊誌をめくっていると、先日から話題になっている大きな事件の記事を見つけた。そこには、事件が起こった原因や被害者のことがおもしろおかしく書かれている。「これだって、本当のことじゃないかもしれないな…。」
私も今までうわさやゴシップ 記事を楽しんでいたけど、こういうことがいろんな人権問題を生んでいることにもなるんじゃないかしら。



〈 私たちの身の回りにあるその他の人権問題 1 〉

刑を終えて出所した人等の人権

刑を終えて出所した人やその家族に対しては、根強い差別意識があり、本人に更生の意欲があっても、就職や住居の確保の際に差別されるなど、現実には極めて厳しい状況です。刑を終えて出所した人等が社会の一員として生活できるためには、地域社会の理解と協力が不可欠です。

犯罪を犯したのは確かに悪いことです。しかし、その罪をつぐない、きちんと反省した上で生まれ変わろうと努力している人を温かく受け入れる広い心を持つことは、人として大事なことでないでしょうか。

分駐所だより

産山波野分駐所

お問合せ先
産山波野分駐所
☎24・2766

人事異動

平成二十二年四月の人事異動により所長を含め五名の職員が分駐所へ異動してまいりました。異動に伴い分駐所長が寺本所長から大塚康秀所長へと変わりました。

ご挨拶



所長 大塚 康秀

本年四月一日付けで産山波野分駐所に着任しました大塚でございます。産山村の皆様方におかれましては、平素から消防活動へのご理解のもと、地域の安全・安心のため、火災の消火活動から防火・救急業務まで幅広くご協力いただき大変心強く感じているところでございます。
このたびの異動に伴い着任した職員を紹介いたします。所員一丸となつて皆様との連携を緊密にさせていただきます。ご要望にこたえ得る消防活動を進めていくこととしておりますので、よろしくお願ひします。

着任	氏名	以前勤務地
新所長	大塚 康秀	北部分署
	穴井 雄二	北部分署
	穴井 健文	北部分署
	松本 康平	北部分署
	倉本 昂輝	北部分署
異動	氏名	新勤務地
前所長	寺本 文明	南部分署
	秦 須美男	北部分署
	小木 曾昭	野尻草部分駐所
	木山 貴文	中部消防署
	小野 翔輝	南部分署



本のへやから

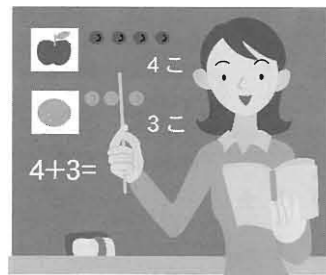
学校図書室 夜間開放しています。
毎週金曜日 午後7時から9時まで

2010 国民読書年

じゃあ、読もう。

産山村にも新緑が広がる美しい季節になりましたが、同時に田植えなどの農作業も忙しくなる季節が到来しました。朝早くから日が暮れるまで丹精込めて作物を作る村民のみなさまの姿に、いつも尊敬の念をおぼえます。忙しい時期だからこそ、自分の体の声を聞いて、健康管理も怠らないようにしてください。住民健診の前に焦ることのないよう、ふだんの生活の中で出来ることを・・・そんなお手伝いをする本をご紹介します。





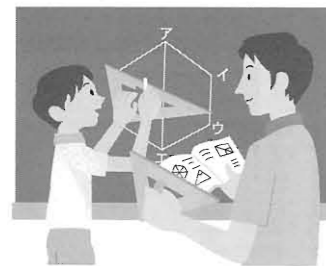
●産山小学校 教職員紹介



工藤 圭一郎 先生(校長)宮地小学校より

- ①つれない魚釣り②タネがすぐばれる手品
③人情、自然、そしてつながりが豊かな村です。

後ろ向きには歩きにくいので、何事も前向き頑張ります。色々教えてください。



田爪 晴恵 先生(1年生担任)長陽西部小学校より

- ①庭いじり、映画鑑賞②手抜き料理、お菓子パン作り③美しい自然、おいしい山の幸。その中で素直でまっすぐ育っているかわいい子ども達。こんなに素敵な産山村に勤めさせていただけることをうれしく思います。

これから子ども達の成長をサポートしながら自分自身も成長していけるよう頑張ります。よろしくお願いします。



5月29日生まれ

☆宮川七海ちゃん

父 大樹さん 母 美穂さん 長女(家壁)

●名前にこめた思い

なかなか決まらなかったのですが音の響きもよくかわいい子に育ってほしいという思いもこめて七海とつけました。

●お子さんへのメッセージ

最近はバイバイができるようになったり動きも激しくなりました!!すくすくと元気に育ってくれさえすればそれでいいです。

●村のみなさんへ一言!

お友達がたくさんほしいのでみなさん仲良くしてください!



5月28日生まれ

☆富田陽菜ちゃん

父 陽一さん 母 幸恵さん 長女(南谷団地)

●名前にこめた思い

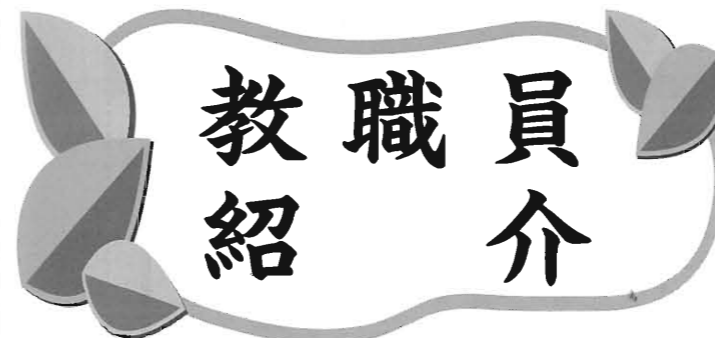
太陽を浴びて元気にすくすく育ってほしいという思いをこめて決めました。悩んだあげく初めにうかんだ「陽菜」という名前をお腹にいるときから二人とも自然に呼びかけるようになっていました。

●お子さんへのメッセージ

太陽のようにまわりを明るく照らせるような元気な子に育ってね!

●村のみなさんへ一言!

同級生のみんな仲良くしてね。



今年4月から本村に赴任してこられた教職員の方々をご紹介します。今後ともよろしくお願いいたします。

- ①趣味②特技③産山村の印象・自己アピール・村の方へひとこと!

●産山中学校 教職員紹介



北里 淳也 先生(数学、2年生副担任)阿蘇中学校より

- ①アウトドア、釣り、バイク②サッカー、燻製づくり(特技にしたい)③うぶやま牧場や池山水源など家族でよく遊びに来ていました。

大自然に囲まれ、同時に教育環境も整った産山村で勉強も遊びも頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



八丈野 ゆかり 先生(技術・家庭)久木野中学校より

- ①読書、漢字パズル②漢字検定、パソコン早打ち③子ども達は素直でかわいらしく、村の方は色々とお世話になってく

ださってとても良いところだと思いました。なるべく早く産山になじんで頑張っていきたいです。これからどうぞよろしくお願いいたします。



井 多恵 先生(英語TT)高森中学校より

- ①映画鑑賞、音楽鑑賞②安全運転③6年ぶりに故郷で暮らすことができ大変うれしいです。

自分がお世話になった産山中学校と小学校が新しいきれいな所になったのが印象的でした。まだまだご迷惑をかけると思いますが一生懸命勉強します。よろしくお願いいたします。

村で頑張る若者を紹介するコーナーです。

やんぐ voice

高橋 朗さん(上山鹿)

泰三さん、直子さん次男



■自己紹介を!

高橋 朗、23歳です。熊本農業高校卒業し北海道酪農大学で勉強後、産山に帰ってきました。色々な仕事を経て現在は、阿蘇森林組合で働いています。実家から通っていて父、母、祖父母の5人で暮らしています。和気藹々としてにぎやかな家族です。仕事は入ったばかりでまだ分からないことだらけですが、これから色々学んでいきたいと思っています。

また今年消防に入りました。みなさんに教えていただきながら少しずつですが、視野も広がっていています。

■自分の中で自慢できることは?

うーん、深く悩まないところっ!常に前向き、ポジティブシンキング。

■趣味や今、はまっていることは?

滝めぐりです。小国の鍋ヶ滝はもちろん大分や宮崎など去年だけで10カ所は行っていますね。マイナスイオンを浴びてリフレッシュしています。最近は仕事で遅くなる事が多く、あまり眠れなかったのでゆっくり、ぐっすり眠りたいですね。

■村の誰かへ一言

母ちゃん、ばあちゃんへ いつもおいしいお弁当ありがとう!声に出しては言えませんが感謝しています。

■次の人の紹介を

同級生で今年消防と一緒に入った志賀弘英くんです。

おすくDiary



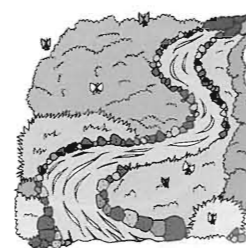
このコーナーでは、今月1歳の誕生日を迎える「むらの宝」を紹介します。

佐藤ヨシ子

見定めて フトンを干せば うす雲も 晴れてさわやか 風も立ち来ぬ



白牡丹 蕾一つの ふくらみを 日々たしかむる 日課の如く



関野 侃作

山を貫け 流れの止まぬ 岩清水 稲のさざなむ 何方の田にも

文芸のりずみ

健康話



産山村診療所
林田 来介 先生

産山にきて、春が待ち遠しいという気持ちを実感に感じます。産山の春は、寒い冬が終わり、生命活動が一気に始まるという感じですね。

今回から、予防を中心に治療の基本的な考え方についてお話しします。

インフルエンザでかかった人は私の説明を聞かれたと思いますが、風邪が治るのは薬の効果ではありません。ウイルスに対する抗体が出来て、それがウイルスを中和して治ります。即ち、治すのは自身自身の免疫力です。熱はウイルスの繁殖を抑えて免疫力を高めるため、身体がだるくなるのは休めというサイン、咳や鼻水はウイルスを追い出すため。解熱剤や感冒薬はこうした症状を和らげるだけで、むしろ治すという点からは逆効果です。それでも治るのは、しっかりとした免疫力が備わっているからです。水分をとって、安静にし、

自分の治療力に任せればだいたい3日程度で治ります。あわてないことです。

特に急性の病気は、治る過程を理解し身体が治ろうとする反応を手助けしてあげることが大切、養生第一ということですね。薬を過信してはいけません。

では、高血圧や糖尿病の薬はどうでしょうか？これらは、生まれ持った体質と間違った生活習慣から引き起こされる病気で、これらに使われる薬は身体の弱点を補う薬と想ってください。本来は、まず自分の身体にあった食事や生活習慣を徹底すること、それでも不十分な時に薬の力を借りることになります。食事療法や生活習慣の改善をせず薬に頼ったり、間違った薬の飲み方をするとかえって病気の進行を早めることがあり注意が必要です。

今回は、高血圧症について話したいと思います。

こんにちは！アンドリューです

翻訳：アンドリュー



4月2日から11日まで私のお姉さんとお姉さんの夫とお友達が初めて日本に来ました。私は東京に迎えに行きましたいろいろな所に行きました。東京の後で産山に来ました。お姉さんたちは産山や熊本市が大好きだったので良かった！あつと言う間に彼らがカナダに帰りましたがとても楽しかったです！またお姉さんが日本に来たら良かったと思います。



富士山と東京タワー



熊本城にて

●役場電話番号	
総務課	25-2211
住民課	25-2212
経済建設課	25-2213
教育委員会	25-2214

本年4月から子ども手当制度が始まりました

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校終了までの子ども1人につき月額1万3千円をこどもを養育している親等に支給する制度です。

手当の支払月は、これまでの児童手当と同じで6月、10月、2月であり、前月分までの手当をお支払いします。(児童手当の受給者の方は、児童手当の2月分と3月分、子ども手当の4月分と5月分が6月に支給されます。)

手続きについては、児童手当の受給者の方で新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)がいない場合は、手続きは必要ありません。それ以外の方で子ども手当の対象となる方は手続きが必要となります。子ども手当の対象となる方には、手続きに関するお知らせを別途送付します。

(問い合わせ先) 住民課 子ども手当担当まで

新規学校卒業予定者対象求人説明会

平成23年3月新規学校卒業予定者の採用を検討中の事業主の皆様へ、左記のとおり求人説明会を開催します。

新規学校卒業予定者(中卒・高卒・大学短大等卒)を募集するためには、当説明会への参加及びハローワークへの届出等、ルールに基づいた求人活動が必要となります。

つきましては、平成23年3月新卒者の採用を検討されている事業主及び新卒者の求人方法を知りたいという事業主の皆様は説明会にご参加願います。

★問い合わせ先

ハローワーク阿蘇 学卒担当 ☎0967・222・8609

★日時

平成22年6月11日(金) 午後2時～午後4時

(午後1時30分受付開始)

★会場

日本郵政株式会社 かんぼの宿 阿蘇

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地五九三六

☎0967・222・1122

早期就職を目指す方へ、パソコン講座の受講生募集

講座内容

◆CS表計算3級(コンピュータサービス技能評価試験)

○資格取得講座

文書作成【Word入門・文章入力・Wordの活用】
(履歴書、職務経歴書の入力含む)

表計算活用【Excelの基礎知識・ワークシートの活用・グラフなど】

◆キャリアカウンセリング(自己理解、適職、希望職業の再認識や動機付け等の相談)

◆面接指導講座(履歴書・職務経歴書の書き方、コミュニケーション能力の指導や面接を受けるポイント等を指導)

◆ミニ面接会または模擬面接(企業の担当者との面接会または模擬面接を予定)

◆フォローアップ事業の実施(セミナー終了1か月後の就職に向けた相談、受講生同士の意見交換・現況報告など)

受講料は無料(検定料5,100円は自己負担です)

○開催日時

6月15日(火)～30日(水)日曜を除く

9時30分～16時30分

○場所 農村環境改善センター(内牧)

○対象者

結婚や育児・介護により退職した方や、就業経験がない方、離職者等で経済的緊急性が高く早急な就職を望む方。(学生は不可)

○参加条件

- ・就職につなげる方
- ・全期間の参加が可能な方
- ・資格試験を受験できる方

○定員 20名

※応募多数の場合は選考あり

○申し込み受付期間

5月24日(月)～6月4日(金)

○問い合わせ先

(財)熊本県雇用環境整備協会

☎096-382-5445

ハローワーク阿蘇

☎22-8609

平成22年度の労働保険年度更新手続は6月1日から7月12日までです

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を6月1日までに事業主の皆様へ送付することにしております。今年度の申告・納付の期間は6月1日から7月12日までとなっております。熊本労働局労働基準徴収室又は最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行蔵入代理店の金融機関か郵便局で申告・納付してください。

なお、6月21日から7月12日にかけて県内各地で集合受付会を開催しますので、「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ、集合受付会場にて申告することもできます。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

また、労働保険(労災保険・雇用保険の総称)は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければなら

ない制度になっております。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続を済まされていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク(公共職業安定所)にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願い致します。

「阿蘇の歯まつり in たかもり」の開催について(御案内)

歯の衛生週間(6/4~6/10)にちなんで、お子様から高齢者まで楽しみながら歯の健康について学んでいただくため、イベント「阿蘇の歯まつり」を開催します。ぜひ、ご家庭の皆様で御参加ください。皆様の御来場をお待ちしております。

日時 平成22年6月19日(土) 午後1時から午後4時(午後0時30分開場)

場所 高森総合センター(住所:阿蘇郡高森町大字高森2168 高森2168 0967・62・1111)

予定内容 各種表彰(むし歯のない子ども達、8020コンクール)、

子ども達の歯に関する作品の展示、歯磨き指導、歯科相談、歯に良いおやつ等の展示・試食等

主催 阿蘇地域歯科保健連絡協議会
お問い合わせ先:熊本地域歯科保健連絡協議会事務局(熊本県阿蘇保健所 保健予防課) 0967・32・0535

保健所では「エイズ検査」を実施しています

エイズウイルス(HIV)感染者・エイズ患者は年々増加し、本県でも累計で66名となっております。県内各保健所では、匿名で無料のエイズ検査が受けられます。

※エイズウイルス(HIV)感染者:エイズウイルスに感染したが、まだエイズを発病していない人。 ※エイズ患者:エイズを発病している人

◎阿蘇保健所エイズ検査 毎週水曜日 午後1時~4時

検査方法:採血 約1時間で結果をお知らせします。 ※予約が必要です。

連絡先:熊本県阿蘇保健所 保険予防課 0967・32・0535



【地上デジタル放送:受信相談窓口開設のご案内】

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビ又はチューナー等が必要となります。また、アンテナ工事等も必要となる場合があります。地デジ移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺も発生しています。そこで、特に高齢者・障がい者等を対象として地上デジタル放送に関する正しい知識と情報をお伝えし、デジタル放送の受信をお勧めすると共に、技術的なお手伝いを目的とし、地上デジタル放送受信相談会を下記の日程、会場により開催します。入場/相談は無料です。地上デジタル放送の準備がお済みでないご家庭の皆さんには、是非この機会にご来場下さい。

(地デジ受信相談窓口開設の日程、会場) 6月7日(月) 産山村役場 庁舎 1階会議室 ~6月11日(金) 午前10:00~午後4:00

(地デジ受信説明会の日程、会場) 6月7日(月) 産山村役場 庁舎 1階会議室 ~6月11日(金) (一部)午前11:00~12:00 (二部)午後1:30~2:30

●問い合わせ先 産山村役場 総務課 ☎:(0967)-25-2211 デジサポ熊本(総務省 熊本県テレビ受信者支援センター) ☎:(096)325-6255 fax:(096)325-6288

子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター (うぶやま保育園内) TEL25-2014



【5月のスケジュール表】

○印は子育て支援センター開所日です。午前8時30分より開所しています。

月	火	水	木	金	土
					1
【育児・保健相談】午前8時30分~午後5時 電話・来所相談随時できます。(秘密は厳守します)					
3 ○	4 ○	5 ○	6 ○	7 ○	8 ○
←-----育児ノートを作りましょう!-----→					
10 ○	11 ○	12 ○	13 ○	14 ○	15 ○
←-----畑に野菜を植えましょう!-----→					
17 ○	18 ○	19 ○	20 ○	21 ○	22 ○
←-----戸外で元気に遊びましょう!-----→					
24 ○	25 ○	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○
31 ○	6/1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○
←-----歯の健康指導-----→					

子育て支援センターを利用されている妊婦さんがいて、保育園の子ども達も興味津々!お腹の中に赤ちゃんがいることが不思議そうでした。中には大きなお腹を触りながら「ごはん、いっぱい食べたと〜?」と聞く子もいて、大笑いでした。

5月28日(金) うぶやま牧場に集合!

動物にふれあったり、自然の中で、元気いっぱい、のびのびと遊びましょう。



野焼きが終わり、野の花や山菜などが芽吹きはじめ、産山の自然が美しい季節がめぐってきました。

昨年度は離乳食作りや食育の勉強をして、赤ちゃんの食べる力、食欲を育て、食事のリズムを身につけさせていくお手伝いをさせていただきましたが、本年度はもう一歩進んで、「子どもたちの心と体づくり」を中心に活動を広げていきたいと思ひます。子どもは、大人によって生命を守られ、愛されることによって、情緒が安定して心が育っていきます。目に見えない心...産山の子ども達がすこやかに育つように、心の根っこを大人の力で大きく強く、育ててあげたいですね。

早寝・早起き・朝ごはん

~乳幼児期からの生活習慣づくり~

子ども達の心と身体の健康づくりの基本は「よく遊び・よく食べ・よく眠る」ことです。

(明日から取り組もう7か条) ☆まずは、カーテン開けから始めましょう!

☆いつもより、10分早くにおこしてみましょう!

☆朝食は少なくとも、

- ①ごはんのみそ汁
- ②パンと牛乳
- ③バナナとヨーグルトのような組み合わせでバランスよく。

☆日中はしっかり遊ばせて、夜はぐっすり睡眠!

☆「テレビの子守」を10分短くしてみましょう!

☆「おやすみなさい」へのルールづくり。

(部屋を暗くして、絵本を読んであげたり、子守り歌を歌ってあげたりする)

☆眠り小物(ぬいぐるみなどを)を枕元に!

平成22年度 後期高齢者医療保険料のお支払い方法について

後期高齢者医療の保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）又は普通徴収（納付書又は口座振替）によりお支払いいただいております。

平成22年度の保険料のお支払い方法については、次のとおりとなりますのでご確認ください。

特別徴収の方

平成22年4月より特別徴収により保険料をお支払いいただきます。

※ 申し出により口座振替へ変更することができます。

普通徴収の方

平成22年7月より普通徴収により保険料をお支払いいただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で、平成21年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成22年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成21年4月2日～ 平成21年10月1日の間	普通徴収はありません	平成22年4月から
平成21年10月2日～ 平成21年12月1日の間	普通徴収はありません	平成22年6月から
平成21年12月2日～ 平成22年2月1日の間	平成22年7月	平成22年8月から
平成22年2月2日～ 平成22年3月2日の間	平成22年7・8・9月	平成22年10月から
平成22年3月3日～ 平成22年3月31日の間	平成22年7・8・9月	平成22年10月から

平成21年度中に特別徴収から普通徴収へ変更となった方へ

平成22年度は、7～9月は普通徴収となり、10月以降は特別徴収により保険料をお支払いいただくこととなります。

～ 特別徴収されている方へ～ 口座振替へ変更することができます。

後期高齢者医療保険料を特別徴収によりお支払いいただいている方また新たに特別徴収によりお支払いいただく方は、申し出により口座振替への支払方法の変更ができます。

尚、既に申し出を行っている方は再度申し出の必要はありません。

所得の変更により保険料や一部負担金 が変更となる場合があります。

過去に遡って所得が変更となる場合、過去の保険料や一部負担金の額が変更となり、差額分の納付書が届く場合があります。

●お問い合わせ先/役場住民課 TEL 25-2212

後期高齢者医療被保険者へお知らせ

平成22・23年度の保険料率が決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合では2年ごとに保険料率の見直しをおこない、次のとおり決定しました。

均等割額 47,000円

所得割率 9.03%

保険料額（年額）＝均等割額 47,000円＋所得割額 { (総所得金額－33万円) × 9.03% }

※年額50万円が上限です。

平成22年度保険料軽減は継続します。

所得が低い方や被用者保険※加入者に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

※被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額（被保険者全員が等しく負担する保険料）の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、
被保険者全員が年金収入80万円以下（その他
各種所得がない場合）

⇒ 保険料の均等割額を9割軽減

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を8.5割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋24.5万円×世帯
の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）
を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を5割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋「35万円×世帯
の被保険者数」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を2割軽減

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減
被保険者の総所得金額が

「基礎控除（33万円）」＋58万円を超えない方

⇒ 保険料の所得割額を5割軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、保険料の軽減があります。

特別措置として、当分の間は保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

対象となる方…資格を得た日の前日に、被用者保険加入者に扶養されていた方

赤ちゃんこんにちは

井 希羽ちゃん (乙宮)
 のは
 父：星二さん
 母：春香さん

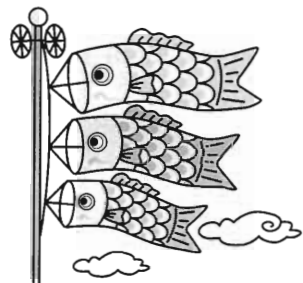


お悔やみ申し上げます

高橋 孝年様 4月27日没 (家壁)

産山村人口の動き (4月28日現在)

男	860人
女	826人
合計	1,687人
世帯数	596戸
男 出生	0人
男 死亡	1人
男 転入	9名
男 転出	2名
女 出生	1人
女 死亡	0名
女 転入	8名
女 転出	8名



学校給食 探検



産山給食センター
 栄養教諭
 藤山あゆみ

小・中学校に、初々しい新1年生が入学してきました。大きくて、重たい荷物を『ヨイショ、ヨイショ』と持ってくる姿は微笑ましく思います。1年後には体も「グッ」と大きくなることでしょう。

学校給食でも、子どもたちの心と体の健康のために、献立の研究をし、おいしい給食を作っていきます。よろしくお願いします。

レシピ No.3 ☆バンサンスー (4~5人分)

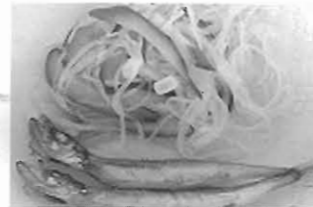
材 料	分量	作 り 方
はるさめ	20g	①はるさめは水でもどす。 ②きゅうり・にんじん・ハムは千切りにする。 ③ジャココン缶は、汁気をのぞく。 ④調味料を合わせて①~③の野菜と混ぜる。 ☆コーンの代わりに炒り卵をいれてもおいしいですよ。彩りもあざやかです。 ※人参が苦手な時は、さっと湯がいて冷やしてから使ってもO.K.
きゅうり	1/2本	
人参	20g	
ハム	2枚	
ジャココン	100g	
調味料		
薄口しょうゆ	小さじ1	
砂糖	大さじ1	
酢	大さじ2/3	
塩	少々	
こしょう	少々	
ごま油	小さじ1/3	



レポーター
 新8年生
 渡邊 竜吉くん

夏目サほくにおすのおすめです。タリタリさりの料理は、理でいたん。

給食でとても人気の「バンサンスー」は中華料理の一つで、日本の「春雨の酢のもの」のようなものです。子どもたちに「サラダ何食べたい？」と聞くと最初にリクエストしてくる人気のメニューです。



人事院及び各府省では国家公務員中途採用者選考試験を実施します

- 【受験資格】 昭和45年4月2日~昭和56年4月1日生まれの者
- 【受付期間】 平成22年6月22日(火)~29日(火)
- 【1次選考】 平成22年9月5日(日)

◎受験案内等の請求方法

返信用封筒(角形2号・A4版、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。
 ※5月10日(月)配布開始

◎問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係
 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
 TEL 092-431-7733
 FAX 092-475-0565
 URL <http://www.jinji.go.jp/>



草うしプロジェクトよりお知らせ



直接買付基準(抜粋)

☆放 牧	3~7ヶ月期間の親子放牧した子牛。(冬生まれでも裏山放牧などを行った子牛)
☆授乳・給餌	<ul style="list-style-type: none"> 母牛からの初乳、哺乳(人工乳、代用乳不可。ただし母牛不在等などの場合は例外として人工乳、代用乳を認める。) 離乳時から粗飼料飽食・配合飼料制限給餌。 上記のいずれの場合も予防目的での抗生物質・成長ホルモン剤不可。 病気治療は獣医師の指示と内容の記録保存・情報開示。
買付基準額(毎月設定が変わります)及び内容	
買付対象子牛	上記基準に適合したあか牛の去勢子牛。 6月1日時点で9~10ヵ月齢、280kg以上。
今月の買付基準額	349,000円(税込) ※設定根拠=3月、4月の去勢子牛市場平均+30,000円(350,000円を上限)
買付の手順	<ol style="list-style-type: none"> 5月10日までに下記の農家等に連絡 5月15日までに下記の農家が対象子牛を確認 双方の合意により売買が確定(発育状態によっては買付けしません) 6月1日に下記農家の指定する肥育牛舎に繁殖農家が搬入
連絡先 (お問い合わせ先)	上田尻牧野組合 井 晴生 0967-25-2852 埜口牧場 埜口幸信 0967-25-2076 池山牧場 井 博明 0967-25-2253

熊本県子牛市場品種別セリ成績表(平成22年4月)

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

○市場セリ日;平成22年4月7日(水)~9日(金)

褐 毛		性 別	入場頭数	成立頭数	平均価格	先月比較	平均体重	Kg単価	平均日令
メ	ス		113	110	259,159	▲651	291	889	287
去	勢		118	117	321,192	4,387	308	1,041	275
合	計		231	227	291,132	▲685	300	970	281

黒 毛		性 別	入場頭数	成立頭数	平均価格	先月比較	平均体重	Kg単価	平均日令
メ	ス		329	311	318,093	▲30,617	276	1,153	292
去	勢		331	329	426,137	▲33,849	300	1,422	280
合	計		660	640	373,634	▲35,006	288	1,297	286

R × B		性 別	入場頭数	成立頭数	平均価格	先月比較	平均体重	Kg単価	平均日令
メ	ス		6	6	205,800	656	278	740	292
去	勢		13	13	293,838	▲10,452	287	1,024	283
合	計		19	19	266,037	5,812	284	936	286



うぶやま 議会だより

発行 産山村議会 阿蘇郡産山村山鹿488-3
TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864
編集 産山村議会 広報特別委員会

平成22年3月定例議会

3月定例会 こんなことが決まりました。

新年度予算等を審議する第3回定例議会が3月10日から19日までの10日間の会期で開かれました。初日は開会に続き、会議録署名議員の指名、会期の決定、村長、議長より諸般の報告がありました。

次に、本定例会に各会計補正予算（5件）、平成22年度当初予算（8件）、条例改正等（3件）総合振興計画案件、同意案件、承認案件などが上程されました。

10日～16日は、執行部より提案理由説明、新年度予算に伴う施政方針がなされ、初日に上程された各会計補正予算、平成22年度各会計当初予算、条例改正等を審議し可決されました。19日には3名の議員が登壇、執行部の考えを質し、定例会を閉会しました。

○当初予算の内容は前ページで掲載したとおりです。

◎21年度一般会計の主な補正内容

議会費	△650千円	(議員手当等)
総務費	160千円	(職員手当等減額、庁舎改修等)
民生費	6,272千円	(障害福祉扶助費、子ども手当電算システム等)
衛生費	△3,268千円	(診療所繰出金、阿蘇広域負担金)
農林水産業費	△1,588千円	(特定法人貸付事業)
土木費	34,540千円	(橋梁補修工事)
教育費	△13,667千円	(学校環境整備事業、ゲートボール場改修工事)
災害復旧費	△8,150千円	(工事請負費等)

補正後の予算額・・・20億8,333万7千円となりました。

◎特別会計の主な補正内容

国民健康保険会計	16,805千円	(療養給付費支払基金積立金)
診療所会計	1,134千円	(診療報酬等)
介護保険会計	3,401千円	(保険給費等)
風力発電事業会計	△300千円	(基金繰入金等)

施策方針

村長 佐藤 敬助

本日、平成22年度の当初予算の審議をはじめ各般の議案のご審議をお願いするにあたりまして、所信の一端を申し述べさせていただきますと思います。

また、定住促進のためのふるさと住宅建設事業につきましても継続事業として引き続き建設を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、冒頭に申し上げました光ネットを通じてこの活用というところで、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

また、教育費でございますけれども、小・中一貫教育の更なる推進を図るために、学校指導主事の経費等につきましても予算に計上いたしております。

また、内部の備品等につきましても、老朽化といったものもございまして、これの更新費等々を計上いたしております。

以上が平成22年度の予算編成等の所信を述べさせていただきますが、状況の厳しい中ではございますがご理解いただきますようお願い申し上げます。

さて、平成22年度の予算でございますけれども、国の地方財政計画では、地方交付税

の総額は前年比17・3%増の24兆円と申されておりますが、平成22年度の私ども産山村の一般会計総額は前年度と同額の16億3,900万円といたしております。この一般会計の予算で主要予算につきまして、ここに申し述べさせていただきます。

まず、総務費関係でございますけれども、光ネットワークの整備につきましては、22年度に21年度の繰越事業として現在整備推進を阿蘇市と共同で図っております。

また、田尻地区の交通手段を確保するために阿蘇市さんが運行されております福祉タクシー、これにお願いをいたしまして、今後この福祉タクシーを共同利用させていただくというところで、その経費等につきましても予算措置をさせていただきます。

また、民生費につきましても外出支援事業の区域拡大ということを考えております。これにつきましては今会期中に議員各位とご相談の上、場合によっては追加議案等で対応させていただきます。

また、健康と福祉の向上を図る施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

また、農林水産業につきましては、畜産の自給飼料の自給率向上ということで飼料作物機械等の購入の予算、なおまた新規作物の導入資金ということ、現在わさび等の試験、実証をやっております。

2年目のこの22年度につきましては、過去あるいは販売等の販路等の今後実証をしてまいりたいというふうにまた考えております。

また、現在有害鳥獣等の被害も多発いたしております。こうした有害鳥獣対策のための予算措置も講じておるところでございます。

そして、単独事業でございますけれども、昨年21年度に経済危機対策の中で事業実施しました農道、あるいは農業用水路の原材料支給におきまして本年度単独ではございませぬけれども、これにつきましても引き続き予算を計上いたしております。

そして、農業の生産性を向上させるということでございます。

そして、土木費につきましても、一般交通はもとよりスクールバスの運行安全の確保のために地域活力基盤創造交付金事業によりまして、産山、田尻、竹の畑板木線の改修、改良計画を推進してまいりたい、そのための予算措置を講じております。

また、定住促進のためのふるさと住宅建設事業につきましても継続事業として引き続き建設を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、消防防災につきましても、消防ポンプの耐用年数等も考慮いたしまして、ポンプの更新、あるいは村内の各家庭に設置されております消火器のいわゆる更新の補助として、半額補助ではございませぬけれども、そうした更新補助等も計画をいたしております。

また、冒頭に申し上げました光ネットを通じてこの活用というところで、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

また、教育費でございますけれども、小・中一貫教育の更なる推進を図るために、学校指導主事の経費等につきましても予算に計上いたしております。

また、内部の備品等につきましても、老朽化といったものもございまして、これの更新費等々を計上いたしております。

以上が平成22年度の予算編成等の所信を述べさせていただきますが、状況の厳しい中ではございますがご理解いただきますようお願い申し上げます。

さて、平成22年度の予算でございますけれども、国の地方財政計画では、地方交付税

の総額は前年比17・3%増の24兆円と申されておりますが、平成22年度の私ども産山村の一般会計総額は前年度と同額の16億3,900万円といたしております。この一般会計の予算で主要予算につきまして、ここに申し述べさせていただきます。

まず、総務費関係でございますけれども、光ネットワークの整備につきましては、22年度に21年度の繰越事業として現在整備推進を阿蘇市と共同で図っております。

また、田尻地区の交通手段を確保するために阿蘇市さんが運行されております福祉タクシー、これにお願いをいたしまして、今後この福祉タクシーを共同利用させていただくというところで、その経費等につきましても予算措置をさせていただきます。

また、民生費につきましても外出支援事業の区域拡大ということを考えております。これにつきましては今会期中に議員各位とご相談の上、場合によっては追加議案等で対応させていただきます。

また、健康と福祉の向上を図る施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

また、農林水産業につきましては、畜産の自給飼料の自給率向上ということで飼料作物機械等の購入の予算、なおまた新規作物の導入資金ということ、現在わさび等の試験、実証をやっております。

2年目のこの22年度につきましては、過去あるいは販売等の販路等の今後実証をしてまいりたいというふうにまた考えております。

また、現在有害鳥獣等の被害も多発いたしております。こうした有害鳥獣対策のための予算措置も講じておるところでございます。

そして、単独事業でございますけれども、昨年21年度に経済危機対策の中で事業実施しました農道、あるいは農業用水路の原材料支給におきまして本年度単独ではございませぬけれども、これにつきましても引き続き予算を計上いたしております。

そして、農業の生産性を向上させるということでございます。

そして、土木費につきましても、一般交通はもとよりスクールバスの運行安全の確保のために地域活力基盤創造交付金事業によりまして、産山、田尻、竹の畑板木線の改修、改良計画を推進してまいりたい、そのための予算措置を講じております。

また、定住促進のためのふるさと住宅建設事業につきましても継続事業として引き続き建設を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、冒頭に申し上げました光ネットを通じてこの活用というところで、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

一般質問

河川の水質汚染対策について

(谷片俣川の水質汚染について)

山本慶剛議員

谷片俣川の水質汚染は近年特にひどい。私達が小さい頃は川で水遊びをし、魚釣りをしたりヤマメやアブラメが夕食に並んだりしていた。地元の方々は飲料水として利用していた時期もあったように聞いている。今では、川は緑色に濁り、淀んだところでは白い泡が立ち、臭臭するところもある。川は今でも農業用水として利用されている。最近では汚れがひどいためか、竹田保健所等の水質検査、竹田市議が現地確認に来ていた。元々のきれいな清流を取り戻し、美味しい米を作り、もう一度魚の泳いでいる姿を見たいと願っている。村も状況把握は出来ていることと思うがどのような対策をとっているか伺う。

村長

谷片俣川の水質汚濁に懸念があるが、谷片俣上流域にはそれ起因すると思われる事業所があり、現在7000頭程の豚を飼育しているように聞いている。糞尿等も莫大な量と考えられる。事業所も堆肥舎や浄化槽等を設置し、河川の汚濁防止に努めているようだが、雨の時期には河川に流れ込んでいないのではないかとと思われる。事業所及び旧波野産山村、笹倉区長、また下流域

の片俣区長との間で水質汚濁、公害防止協定が取り交わされてきたが、その後においても事件が起こるたびに再三に渡り協議し、勧告や改善命令を繰り返してきたところであるが、今年1月29日に竹田市より河川に汚泥が流れ込んでくるなどの苦情の通報があり、現地確認した後、県農業振興課、阿蘇市、産山村による協議会を開催し、施設の改善命令、業務報告、水質検査等、今後の改善対策を文書で提出して頂く予定にしている。詳細については担当課より説明させる。

住民課長

村長が申し上げたとおり竹田市の方から苦情の通報があり、現地を確認して阿蘇市の環境衛生課と農政課に連絡を取り現地に来て頂いたが、すぐさま無断で場内に立ち入ることは出来ないので社長に連絡を取ったが不在のため責任者の方に阿蘇市の方から事情徴収をした結果、前日から雨で浄化槽につなぐパイプが外れており、直接汚水、汚物が河川に流れ込んだとの回答、阿蘇市も漏れた分は吸引するよう指示したと連絡を受けている。今後の対策については、阿蘇市保健所、地域振興局と協議会を数度開催し、今回の事故についてはどうされるのか、協定書にも補償関係もたつてあること、そこら辺のことも文書で示すこと、また、浄化槽の改善、屋根からの雨水が直接吹き込むような構造になっているので雨どいを付けさせることなど検討し直接社長に送り、今月末に日程調整し、社長を交えて協議会を開催する

予定にしている。繰り返しこの問題が出てくるので口頭でなく、文書での回答を要望している。

山本慶剛議員

協定書を見ていると、良い方向に向うのではなく悪い方に向うのではと懸念している。置いといて、この問題は産山村の米という全体にも波及しかねない。文書であれ口頭であれ、取り交わすだけでは意味をなさない。実効性のある対応が必要ではないか。また河川管理者としての責任も出てくるところではないか。

住民課長

環境衛生に関しては河川の水質汚染対策に最善を尽くしていきたい。施設に関しては農政課、農政部の方から改善命令ということ強く要望するとのことであり、指摘のように故意に流したのではないかとすれば刑事告発とかになるが、なかなか現状が見えない。協議内容の中に含め、すぐ様にでも立入り調査ができるような態勢を取りたいと考えている。

山本慶剛議員

故意とか事故とか非常に立証することは難しいかもしれないが、現実には汚染が進んでいる。行政としても強力に取り組んでいかなくてはならない。流れ込んだ糞尿をポンプで全部吸い上げる

ことは難しい。谷片俣川に清流を取り返して欲しいと願っている。

村長

事業所については、阿蘇市にあり、確かに故意とまではいえなくても、通常一般的にそれが通用していくのか、問題は水質汚濁防止法であり、水質検査の状況等はそれなりにそろっているようだが、水質汚濁防止法に抵触するということがあれば改善命令、また罰則規定、そういう対応も可能ではないかと思っている。今月末という結果が出てくるのか、その辺を踏まえて関係機関と十分協議しながら対応していきたい。

山本慶剛議員

この問題、下流域にある竹田市も懸念材料のようだ。これが大野川流域であり、白川水域であるならば県としても対応が異なってくるのではないかとの見解もあるようだ。村の美化監視員の増員を図りながら復元をお願いしたい。



第三セクターについて

志賀英昭議員

3月の広報うぶやまに(株)

改善の方向が示されるまで、6月議会まで人件費等当初必要なものを除き1,500万円の凍結というか支払停止をお願いしたが、聞いて頂けなかった。改善の方向が示されない中で、3,000万円の納得がいかに、大事なものが含まれていた予算案だが反対の議決をした。6月までの支払停止を待てないほど三セクの経営は切羽詰まっています。か経営状況を答えて頂きたい。

村長

経営状況が悪いということではない。昨年は20年度より経営的には改善されている。1,600万円は緊急雇用の基金を活用させて頂くので一般財源からの支出は限られる。

志賀英昭議員

2,606万円の内訳だが、一昨年の1,500万円に支配人公募の人件費400万円を加えた1,900万円を本年度も引き継ぐことであり、ふるさと再生雇用の基金1,600万円を支出する6名分中4名分を三セクに割り当てることは別である。ふるさと再生基金が委託料になるという説明は間違っている。

経済建設課長

三セクの指定管理料2,606万円を組んでいる。内訳はメンテナンスショップ施設管理600万円、通常施設管理900万円、支配人を今後募集するという形で400万円、井審議員の派遣706万円の合計2,606万円である。これとは別にふるさと

と雇用で1,600万円を商工費6人中4人分につき、製造部門の職員雇用で委託する。

志賀英昭議員

委託料1,500万円について支払猶予が私の思いであったが、村民の皆様には議員は三セクの運営に常に口を出せると思っただけ。しかし、(株)うぶやまは独立の組織であり、議員がタッチできるのは村からの出費にのみ限られている。村長に説明を果しているかというチェックするぐらいしかない。そのなかで今後の経営体制がどうなっていくのか説明いただかないとこれだけの出費に對する村民の理解は得られない。昨年9月の質問で答えて取締役を3部門に分けて経営体制を採るということだったので、12月に十分に機能しているか質問予定であったが、その矢先に偽装問題が生じた。その意味ではチェック機能を含め、経営体制が機能しなかったのではないかと思う。では変えるなり強化するなり経営体制の方向性を示し頂きたい。

村長

支配人を新たに等、執行体制を協議しているところだ。社長・取締役が非常勤であり、その辺をひっくり返すところまで体制を早急に整えていかねばならない。JAS法違反のチェック体制の中で担当の取締役2名を決定した。井審議員に一年だけでも出向してもらいたい。会社の基礎を固めてもらうため予算を計上した。

志賀英昭議員

取締役も無給で働いている。

うぶやまの取締役連名でお詫びが入れられていたが、今回のJAS法違反において出荷組合をはじめ村民の方がダメージを受けた。今後どのような形でダメージが出るかわからない。12月の一般質問でも一村のお詫び状で済ますのでなく集落座談会で説明する考えはないか尋ねた。1・2月実施を改定し行う意思があるとの返答であったが、村民への説明をどのように考えているのかを先ず聞きたい。

村長

例年2月後半に村政座談会をやっていたが、産地偽装とは関係なく当初予算の説明を配付しているが見て頂いているのかの懸念があり、当初予算を資料で説明することを執行部で協議したところだ。民主党の一括交付金となれば一部だが、自治体が自治体の責任で使途が決められることになる。その流れの中でどの事業に使うのか村民の意見を聞くのが適当でないかと考えている。産地偽装を改めてと答えていないが、質問があれば答える。

志賀英昭議員

経過の説明がなく、今後このような問題が起らないようにこの体制にした。今後大丈夫であるという姿勢の説明をして頂きたい。22年度予算においても三セクへの委託料が2,606万円、地代免除分441万円と合わせて3,000万円を超える金額が三セクに出費される。三セク改善の方向が示されなければ村民の同意が得られない。

取締役会がきちんと機能するために、今度の400万円の中からの報酬が必要かもしれないと思う。花の温泉館のボイラー室水浸し事件・一昨年の水工場事故・そして昨年の産地偽装問題と、毎年何らかの問題が三セクで起る。第三セクターは産山の基幹産業である。経営体制がしっかりした中で社員一丸となって、産山のため村民のため頑張っていく体制の方向性を村民に示して頂きたい。

志賀英昭議員

今回、産山村観光産業振興戦路基本計画が作られたが、昨年900万円の予算付けを行った計画の委託なり支出の内訳を示し頂きたい。

村長

諸経費200万円、村内のいろいろな風景写真から施設の写真を四季折々撮っていただき今後の観光に役立てる写真撮影費200万円の合計900万円である。

志賀英昭議員

第一次産業の農林業に続いて観光産業が産山の主な産業として大事な位置付けであることは間違いない。今回の「熊本で一番訪れたい村づくり」というキヤッチフレーズだが、二年前ご

この観光基本計画は、今後の産山村の観光の在り方について10年のスパンで作ったもので、あくまでも基本計画である。池山水源の改修とか天空の丘を進めていくためには、当然地域住民を巻き込んで意見を聞きながら実行していくものと思っ

志賀英昭議員

既存の施設の活用が充分されていない中で、改修計画という箱物行政になつてはいけない。ファームビレッジでも活用法のため合宿棟・管理棟の建設に7000万円の出費をした経緯がある。(株)うぶやまの15年株主総会でも子供会に利用を促す等が謳われているが、熊本市内の子供会や学校に対し営業するということが、その後充分に行われていない。観光は産山の重要な産業である。しっかりとした視点を据えて計画を実施して頂きたい。

大蘇ダムについて

志賀英昭議員

3月11日農水省の郡司副大臣を迎え、波野体育館で説明会が開かれた。郡司副大臣から今後3年間8億円超の出費の補修を国の責任で行う旨告げられた。村民の受益者から要望意見が出されたが、私はダムに安全性が第一であり、受益農家への水供給は2番手と考えている。村長もあの場で同様なことを述べられたが、村民の皆様はこの場で意見を伺いたい。

村長

ダムの堤体の下には40〜50mのクラウト、セメントミルクを注入した不透水性の地盤が構築されており心配をしていない。地山の変動は聞いていないが、両サイドの地山に浸透しているのか、むしろ縦方向への漏水がありダム堤体の下に水みちが出来て下流域に不足の事態が発生しないか懸念している。浸透情報はまだ開示されていないが、資料を出すことを副大臣が答えておられた。今日の現地調査で所長に今後の工事でどれだけ漏水がカットされるか聞きたいと思っ

志賀英昭議員

私も堤体自身の安全性は確保されていると思っ

産山村総合振興計画及び観光産業振興戦略について

渡辺裕文議員

産山村の資源を生かしたエネルギーの創造、環境に配慮した資源の活用で幾つか考えられるが、用水路を利用した小水力発電、木材利用のウッドボイラー、畜産のふん尿を利用したメタンガス発電等がある。今の時代にマッチしたエコ・環境にも配慮した方法で活用できるか、当然コスト計算もしなければいけないが検討してみたらどうか。草資源の活用については産山の牛肉で差別化ができてつあるが村内の主婦が新聞に投稿しているように、放牧により野焼きの努力、負担軽減、草原の景観保全にも役立っているが放牧牛が減少し野焼きの危険度が高まっている。放牧牛にも補助金と提案しているが、草資源活用のためにも導入補助も含めて検討してみたらどうか。

村長

地域内で完了のような内発型の循環経済の中でエネルギーの確保、バイオマス、木質もある。35年度の一括交付金に向けた動きも計画しなければ思っ

堤体の調査だけでなく周辺部及び下流域の調査を要望してもらいたい。阿蘇市議からダム管理体制になった場合、自治体だけでなく国も入ってもらわねば困るとい

村長

産山村は、阿蘇市・竹田市と立つ位置がちがう。阿蘇市・竹田市は完全なダムになれば負担金が生じる。発言には自治体の負担金を減らしたいという考えの思いがあるのではないかと管理に入れば不完全でいいの

志賀英昭議員

産山村は先ず、安全が第一という立場、竹田市は水を利用したいという立場、阿蘇市は何も大蘇ダムでなく他の水利用の模索もあり得る、欠陥商品には負担金は払わないという立場、三者三様の立場であることは、私もわかっている。完全なダムにするには500億円以上かかるという試算もある。593億円の上

村長

採算性が合うのか合わないのか、仮に採算割れをした場合に公的支援をするのか、検討課題である。需要があつて成り立つものであるが、場合に拠っては村独自のシステムも今後考えなければ思っ

渡辺裕文議員

小・中一貫教育が全国的に広がりをみせる中で、以前も保育園と小学校の連携を提案したが産山で学んでよかつたと言える教育環境の中に取り入れたらどうか。厚生労働省と文部科学省と管轄も違うが村独自に取り組んだらどうか。

村長

小中一貫教育を究めるものにするためにも所管省庁の壁があるが今後1年かけて踏み込んでいければと思っ

教育長

幼児教育の重要性は認識されている。保育園は養護が中心であるが小学校との連携の必要性が叫ばれている。本村でも取り組んでいるところであるが、今後はそれぞれの機能を理解しあつた保・小・中の連携のあり方を検討していく必要がある。小・中学校、保育園の先生方、行政、専門的な方々にもご協力いただきながら1年かけて検討してい



産山村行政改革集中改革プランの検証について

渡辺裕文議員

産山村行政改革集中改革プラン(平成17年〜21年)が本年度で終了するが、計画に対して達成度はどうか?

村長

当面単独で行くという方向性の中で、民間も含めた行政改革の委員会に諮問し、その答申に基づき職員、人件費、物件費の削減、単独補助事業の削減等の集中改革プランができたところである。今後については、地域主権、地方分権改革も進んでいく。自己決定、自己責任の中で職員は専門性も求められる。単独事業についても復元の要望もある。現実的に合うのか身の丈に合った財政運営を図っていく中で見直しも必要になる。

総務課長

財政の健全化を図り、人件費の抑制、特別職の賃金抑制(村

長、教育長、議員の報酬カット)、議員、農業委員の定数削減、事務的経費の削減、財調基金の確保(平成16年度末3億3000万円が本年度末5億1500万円)で1億8200万円の積み増し予定、事務事業の見直しで村単独事業16事業廃止。自主財源確保で住民の負担が引き上げられた。財産の有効活用は、一歩、路線バスの見直し、指定管理者制度の導入、職員の管理職手当の削減、住宅手当の廃止、時間外、勤勉手当の見直しで、計画はほぼ達成している。

渡辺裕文議員

先行き不透明な中で単独で行くには、各種補助金カット単独補助事業の廃止、住民の負担増と厳しい改革プランを立てなければいけないわけであるが、計画をほぼ達成し基金も積み増しをしている。無駄は省かなければならないが、村の活性化には投資的経費等の見直しも必要である。



第三セクターについて

渡辺裕文議員

産地偽装JAS法違反では村も生産者も株式会社うぶやまも大きなダメージを受けた。汚名挽回、信頼回復に向けて今後どう取り組むのか村長に意気込みを聞きたい。

村長

JAS法違反では大変ご迷惑をおかけしました。こういったことは二度と起こしてはならない。改善計画書どおりにやっ

渡辺裕文議員

三セクは村の看板である。三セクが良くなれば村も村民も良くなる。それに向けて強いリーダーシップを発揮してもらいたい。



経済建設課長

産山村名所100選を選定したい。それが村の観光施設との連携により底上げができると思



渡辺裕文議員

外出支援は拡大されたがその他に食料品、日用雑貨の調達等も交通手段を持たない人たちは困っているんじゃないか。また農機具車両についてもすぐに対応できるような、そんな支援体制を考

平成21年度 赤い羽根共同募金運動産山村実績額報告

平成21年度の赤い羽根共同募金運動につきましては、区長さんと組長さんのご協力を得て募金運動をお願いしましたところ、村民の皆様のご協力により、下記のとおりの実績をあげることができました。村民の皆様の善意のこもった寄付金は、各市町村での地域福祉事業や福祉施設整備等に大切に使われます。

¥301,329円

戸別募金	地区名	金額
	産山区	36,000円
	田尻区	32,500円
	山鹿区	54,500円
	大利区	19,000円
	片俣区	21,500円
	合計	163,500円

法人・街頭募金	名称	金額
	ほっと館	11,000円
	インターワーク	10,000円
	やまなみゴルフ倶楽部	10,000円
	井商店募金箱	3,587円
	役場窓口募金箱	5,742円
	合計	40,329円

職域募金	名称	金額
	役場職員一同	23,500円
	村議会議員互助会	16,000円
	村民生児童委員協会	12,000円
	村老人クラブ連合会	10,000円
	産山小学校職員一同	10,000円
	産山中学校職員一同	7,000円
	村身体障害者協会	5,000円
	産山郵便局	4,000円
	社会福祉協議会	10,000円
	合計	97,500円

自宅で気軽に「阿蘇やまびこ体操」でリフレッシュ！(パート3)

「阿蘇やまびこ体操」では、皆さんに元気に過ごしていただくために、健康づくりや介護予防を目的とした普及に取り組んでいます。誰でも気軽にできるゆっくりとした体操です。DVDやビデオテープの貸し出しもできますので、ご自宅や各地区の行事等で活用いただきますようお願いいたします。

13 ふくらはぎの運動

- イスや台などにつかまり、背筋をまっすぐ伸ばし立ちます。
- 膝を伸ばしたまま踵をあげます、手はバランスが崩れない程度に軽く支持します。



14 太ももの外側の運動

- イスや台などにつかまり背筋をまっすぐ伸ばして立ちます。
- 膝を伸ばしたまま、片脚を横に挙げます。



15 太ももの前面の運動

- イスや台などにつかまり、背筋をまっすぐ伸ばし立ちます。
- 片足の膝を持ち上げたまま上で止め、ゆっくり元に戻します。



16 脚全体の運動

- 足を肩幅より広めに開き背筋を伸ばしてイスなどにつかまって立ちます。
- 腰をゆっくりおろしていきそのまま保持します。
- ゆっくり元に戻していきます。



産山村子ども・ジュニアヘルパー活動スタート！

～平成22年度 第11回子ども・ジュニアヘルパー任命式～



ヘルパー任命証と訪問記録ノートが手渡されました



代表発表(4年生) 西村真那希さん・井あかりさん



4地区に分かれオリエンテーション(協力団体へ自己紹介)

4月26日(月)、村基幹集落センターにおいて平成22年度第11回産山村子ども・ジュニアヘルパー任命式を開催しました。式には、阿蘇地域振興局戸川正洋福祉課長をはじめ地域の協力団体より約40名の参加をいただきました。今年度子ども・ジュニアヘルパーの任命を受けたのは、産山小4年生11名と産山中1年生12名(式には代表2名が参加)へ社会福祉協議会佐藤敬助会長より一人一人に任命証を手渡しました。任命を受けたヘルパーを代表して、4年生の西

村真那希さんと井あかりさんから「子どもヘルパーでお年寄りの困っていることをお手伝いしてあげたい」と力強く意気込みを発表してくれました。子ども・ジュニアヘルパーでは、5月に研修会を行い、6月より高齢者世帯を訪問し、草取り・窓拭き等のお手伝いと、お話しタイムでの交流会を実施します。地域皆様からのあたたかい支援をよろしくお願いたします。

平成22年度

日本赤十字運動月間がスタートします！

日本赤十字熊本県支部では、国内外の大規模災害に備え、迅速な対応と救援体制の充実と整備に努めています。さらに、応急手当や事故防止のため講演会、青少年赤十字(JRC)、赤十字奉仕団や防災ボランティアの育成など、日頃から様々な赤十字事業に取り組んでおります。

赤十字の活動は、皆様方から寄せられる事業資金によって成り立っています。

今年も5月の赤十字運動月間を中心に、全国一斉に「日本赤十字運動」を行いますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



社協だより

平成22年 第191号

発行者 産山村 社会福祉協議会 ☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心

● 村民カレンダー

平成22年5月～平成22年6月

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
5 / 6	木			○	○
7	金	学校図書館開放日 (19:00～21:00)	可燃物	○	
8	土				
9	日				
10	月	子ども・ジュニアヘルパー研修会 (15:00～)	可燃物	○	○
11	火		資源化物	○	
12	水			○	
13	木			○	○
14	金	学校図書館開放日 (19:00～21:00) 民生児童委員協会奉仕活動 (空缶拾い)	可燃物	○	
15	土				
16	日	第9回熊本県障がい者スポーツ大会 (県総合運動公園陸上競技場)			
17	月		可燃物	○	○
18	火			○	
19	水			○	
20	木		リサイクル	○	○
21	金	春の行政相談 (10:00～集落センター和室)	可燃物	○	

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
22	土	産山小中学校体育祭			
23	日				
24	月		可燃物	○	○
25	火		資源化物	○	
26	水	農業委員会 (予定)		○	
27	木			○	
28	金	学校図書館開放日 (19:00～21:00)	可燃物	○	
29	土				
30	日				
31	月		可燃物	○	○
6 / 1	火			○	
2	水			○	
3	木		不燃物	○	○
4	金	学校図書館開放日 (19:00～21:00)	可燃物	○	
5	土	阿蘇カルデラスーパーマラソン			
6	日				

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場 (担当課) までお尋ねください。

◎廃家電製品は、販売業者に下取りに出すか、郵便局で整理券を購入し、直接清掃業者に持込んで下さい。

編集後記

“春眠暁を覚えず” といいますが、春到来といえども今年は例年よりも肌寒い日が多く、ぼかぼか陽気を待ち遠しく感じました。

いよいよ5月、小・中学生のみなさんも運動会の練習が始まりますし、農作業や行楽などに最適のシーズンを迎え、みなさんの生活も忙しくなる時期かもしれませんね。体調管理にはご注意ください。